

**第3回登別市総合計画第4期基本計画市民自治推進委員会  
産業躍動部会 議事録**

●開催日時 : 令和6年9月3日(火) 18時30分~19時30分

●開催場所 : 市役所 第1委員会室

●出席者

部会長	川田弘教
副部会長	飯尾真吾
部会員	石川克哉 山田則子
庁内検討委員	副部会長:服部 仁
事務局	企画調整G:近間聡史 服部将大 遠藤 亨 市民協働G:笠井康之 大内拓海 鳥海秀充 相馬 杏

●欠席者

庁内検討委員	部会長:渡部光夫
部会員	鈴木高士 宮下裕次 近井一夫 齋藤裕一

- ◆議 題 : ①協議テーマ「産業振興・企業誘致」の振り返り  
②第4期基本計画の体系図について  
協議テーマ:雇用

**【産業躍動部会】**

**議題1 協議テーマ「産業振興・企業誘致」の振り返り**

(部会長)

本日は、お忙しいところご出席いただきありがとうございます。

それでは、議題(1)「協議テーマ「産業振興・企業誘致」の振り返り」についてですが、8月6日に開催されました本部会にて、事務局よりお示しいただいた第4期基本計画体系図の素案の協議テーマ「産業振興・企業誘致」に関する政策、施策、施策の基本的な方向、主要な施策の設定について協議し、さまざまなご意見をいただきました。

皆様のご意見については、事務局の方で持ち帰り、市の庁内検討委員会で体系図等にどのように落とし込んでいくかなど協議していただいています。

その協議結果について、事務局でまとめているとのことですので、説明をお願いします。

(事務局\_企画調整G)

8月6日に開催しました本部会にて、皆さんからいただいた意見等を踏まえた協議結果について、事務局より説明いたします。

体系図の文言についてですが、第1節「活力に満ちた魅力あふれる産業をつくる」の「魅力あふれる産業をつくる」が新たな産業をつくるや新たな人材を呼び込むといったニュアンスに捉えられるため変更してはどうかという意見、「複合的産業基盤」や「経営基盤」、「域内循環」等、全体的に伝わりづらい文言が多く、わかりやすい文言に変更してはどうかといったご意見がありました。

これらのご意見を踏まえ、庁内検討委員会で協議した結果を関係部署である商工労政グループより説明していただきます。

(庁内委員\_商工労政G)

「魅力あふれる産業をつくる」について、新たな産業をつくることも考えられるが、既存事業者も含めて魅力あふれる産業をつくるという意味合いのため変更なしと考えています。

「複合的産業基盤」については、さまざまな産業が結びつくことや継続することなどが含まれていますが、ご意見いただいたように伝わりづらい文言であると捉え、「持続可能な産業基盤づくりの推進」という文言に変更したいと考えています。

「経営基盤」については、雇用体制や事業の効率化等の基盤づくりという意味で、企業等で広く使用されている言葉であると捉え、文言の変更なしとしたいと考えています。

「域内循環」については、市内団体等でも活用されている言葉であり、地域内の消費や生産が回り、地域経済の維持に資するものであるため、文言の変更なしとしたいと考えています。

「市内産業を担う」については、市内産業を担っていくことは重要であるため、文言の変更なしと考えています。

(事務局\_企画調整G)

続きまして、「主要な施策の考え方」についてですが、第1節－施策1－基本的な方向1－主要な施策「①経営基盤の強化と経営支援機能の充実」における主要な施策の考え方についてですが、中小企業に対する施策については「人」・「モノ」・「金」・「情報」といった項目毎にわかりやすく施策の考え方を記載してはどうかという意見、人口減少が進む中における中小企業の支援として、既存の事業者を支えていく取り組みや事業承継に関する取り組みについて記載するのはどうかという意見、市内企業のDXによる経営基盤の強化に関する内容を記載するのはどうかという意見がありました。

「主要な施策の考え方」の具体的な文案につきましては、皆さんの協議結果や第3期基本計画策定後の社会情勢の変化、今後10年間の展望を踏まえて、2月以降に庁内検討委員会で検討し、策定します。

そのため、今回お示しする内容につきましては、8月6日での部会でいただいたご意見を踏まえ、庁内検討委員会で協議した結果をまとめた、現時点での案となります。

それでは案の内容について、関係部署である商工労政グループより説明させていただきます。

(庁内委員\_商工労政G)

主要な施策の考え方の記載については、第3期基本計画をベースに修正等を行っています。

第3期基本計画では「運転、設備資金を低利で融資し、安定した経営基盤づくりを支援します」となっていましたが、現在では市で設定する金利よりも銀行側で設定する金利の方が低いため、今後の10年間の考え方から削除しています。

さらに、DXの導入が時代のニーズになっていることから第4期基本計画からDXによる経営基盤の強化に関する文言を追加しています。

また、前回いただいたご意見で、人・モノ・金・情報など項目毎に分けて見やすく記載するという点については、この項目毎というわけではありませんが、基本計画全体としてバランスを見ながらわかりやすく示す必要があると考えています。

(事務局\_企画調整G)

次に、第1節－施策1－基本的な方向2－主要な施策「①起業・創業の促進」における主要な施策の考え方についてですが、幌別地区においては飲食店が新たに開業す

ることや飲食店の空き店舗が多くあることから、飲食店などの業種に絞ったような支援を施策の考え方に記載するのはどうかという意見がありました。

ご意見を踏まえ、庁内検討委員会で協議した結果を関係部署である商工労政グループより説明していただきます。

(庁内委員\_商工労政G)

飲食店があることで人が溢れてにぎわいが創出されるという考え方はあると思いますが、主要な施策の考え方に記載するうえでは、飲食店に限らず、他業種も町のにぎわいに繋がると考えられるため、地域ニーズに合う創業を促進するという記載にしています。

(事務局\_企画調整G)

その他、市民自治推進委員会の皆さんからご意見をいただいた主要な施策ではありませんが、第4期基本計画における主要な施策の考え方において、現時点で変更すべき部分を関係部署で整理していただいていますので、関係部署である商工労政グループより説明していただきます。

(庁内委員\_商工労政G)

先ほどの主要な施策「①経営基盤の強化と経営支援機能の充実」において説明させていただいたとおり、銀行での金利の方が低くなってきているため、住宅改良に伴う低利融資に関する文言を第4期基本計画の主要な施策の考え方からは削除することとしています。

(事務局\_企画調整G)

ご説明しました「主要な施策の考え方」については、先ほどもご説明したとおり、現時点での案となりますので、具体的な文案につきましては、2月以降の庁内検討委員会でさらに協議を進め、令和7年7月頃に策定しますのでよろしく申し上げます。

また、2月以降の庁内検討委員会での協議内容につきましては、節目節目に皆さんに情報提供させていただきます。

説明は以上となります。

(部会長)

今、事務局よりご説明がありましたが、質問ございますでしょうか。

【質問等なし】

(部会長)

次に、議題(2)「第4期基本計画の体系図」について、本日は「雇用」をテーマに協議していくこととなり、協議する箇所については、第4期基本計画体系図の素案でいいますと、第1節－施策Ⅱ－基本的な方向1及び2となります。

それでは、事務局より説明をお願いします。

(事務局 企画調整G)

事務局より、体系図の第1節－施策Ⅱ－基本的な方向1及び2についてご説明させていただきます。

第1節「活力に満ちた魅力あふれる産業をつくる」を実現させるための施策Ⅱ「雇用の安定と快適な就業環境づくりの推進」がありますが、こちらは第3期基本計画から変更ありません。さらに、これらを実現させるための基本的な方向として、基本的な方向1「生涯を通して働ける環境づくり」は第3期基本計画から変更ありません。

基本的な方向2については、第3期基本計画では「産業を担う人材の育成」としていましたが、人材の育成に限らず確保に対する取組も併せて必要になることから第4期基本計画では「産業を担う人材の育成・確保」と変更しています。

次に、基本的な方向1を進めるための主要な施策についてですが、第3期基本計画では、ハローワークと連携した雇用情報の提供や就労に向けた相談等による支援のほか、高校生を対象としたキャリア教育の推進、若年者等が自主的・積極的に就職活動ができるような支援、高齢者や季節労働者等の生活安定のための就業機会の確保等の推進に努めることから「①雇用情報の提供やキャリア教育の推進等による就業の促進」としていましたが、就業促進の取り組みを進めていく考え方に大きな変更はないものの、高校生については大学等への進学率が上昇傾向にあるため、キャリア教育に変わ

る新たな取り組みが必要であると考え、第4期基本計画では「①雇用情報の提供と就業の促進」とし、「キャリア教育の推進」という文言を特だししない形に変更しています。

また、この「主要な施策の考え方」についてですが、第3期基本計画に即して言えば、ハローワークと連携した雇用情報の提供や就労に向けた相談等による就職者等の就業支援のほか、若年者等が就職活動等において抱える不安を解消し、自主的・積極的に就職活動できるよう支援すること、また、女性が働きやすい環境づくりの推進、高齢者等の就業機会の確保及び通年雇用化に向けた取組を推進することとしており、具体的な事業につきましては「若年者等キャリアカウンセリング事業」「雇用対策救援事業」等が位置づけられています。

次に、労働相談等の取組支援や勤労者の生活に必要な資金の融資による生活安定及び福祉の向上に努める「②労働環境の向上と勤労者福祉の充実」については、第3期基本計画から変更ありません。

また、この「主要な施策の考え方」についてですが、第3期基本計画に即して言えば、労働相談等の取組を支援し、職場環境の改善や勤労者の生活向上に努めるほか、生活に必要な資金の融資による生活安定及び福祉の向上に努めること、労働状況の実態把握に努め、就業条件や労働環境整備のための啓発活動を推進することとしており、具体的な事業につきましては「労働相談室助成金」「勤労者特別融資制度」等が位置づけられています。

次に、基本的な方向2「産業を担う人材の育成・確保」の主要な施策についてですが、第3期基本計画では市内で働く勤労者の技術の習得・向上の支援や育成に努めるほか、地域産業を担う人材の育成等に努めることから「職業能力の向上・開発の支援」としていましたが、職業訓練における能力向上等に限らず、市内企業や学校が行う人材育成に対する支援が必要になるほか、人材の確保対策については外国人労働者といった新たな雇用の動きもあるものと捉え、育成に併せて推進する必要があると考え、「①人材育成の支援」「②労働力確保に向けた支援」の2つに分けて設定しています。

また、この「主要な施策の考え方」についてですが、「①人材育成の支援」に関しましては、第3期基本計画に即して言えば、市内企業で働く勤労者の技術の習得・向上

を支援し、地域に根ざした技能労働者の育成に努めるほか、観光業や商工業等の地域産業を担う人材の育成、日本工学院北海道専門学校への活動支援、関係機関等と連携し、非正規労働者等の職業能力の向上・開発に向けた取組を推進するとしており、具体的な事業につきましては「日本工学院北海道専門学校連携事業」「事業内職業訓練助成金」等が位置づけられています。

「②労働力確保に向けた支援」については第4期基本計画から新たに追加した主要な施策であることから「第3期基本計画における主要な施策の考え方」は記載していませんが、関連する部署の職員にも参加いただいていますので、意見交換等していただきながら文言等について議論していただければと思います。

説明は以上となります。

(部会長)

ありがとうございます。テーマ「雇用」に係る体系図について、前回と同様に「政策」「施策」「施策の基本的な方向」「主要な施策」の文言について1つずつ、体系図案に記載されている「第3期基本計画における主要な施策の考え方」を参考としながら進めたいと思います。

また、前回と同様に、第4期基本計画の体系図として位置づけた理由や思いなどを関係部署の職員よりお聞きして議論を進めさせていただきます。

それでは、事務局よりお示しいただいた第4期基本計画の体系図案にあります、第3章-第1節「活力に満ちた魅力あふれる産業をつくる」を達成するための施策Ⅱ「雇用の安定と快適な就業環境づくりの推進」、施策Ⅱを達成するための基本的な方向1「生涯を通して働ける環境づくり」、基本的な方向を進めるための主要な施策「①雇用情報の提供と就業の促進」について、高校生の大学等への進学率が上昇傾向にあり、キャリア教育に変わる新たな取組が必要であるため、「キャリア教育の推進」という文言を特だししない形で変更しています。

こちらについて、関連する部署から理由や思いについてご説明をお願いします。

(庁内委員\_商工労政G)

先に、庁内委員からの案となりますが、基本的な方向1「生涯を通して働ける環境づくり」について、生涯という言葉がいつまでも働き続けるというイメージに捉えら

れるため、「安心して働ける環境づくり」に文言を変更することを考えています。

次に、主要な施策「①雇用情報の提供と就業の促進」については、ハローワークとの連携が必要不可欠であり、求職者等の就業を支援するとともに、高校生等のインターシップを商工会議所と連携して実施しており、継続して実施する必要があると考えています。

また、若年のうちから市内の業種を知ってもらうことや将来の自分にあった業種を発見してもらう取り組みを進めたいと思っています。そのため、市内企業や商工会議所等と連携し、情報交換及び情報共有を図っていきたいと考えています。

(部会長)

ありがとうございます。今のご説明と第3期基本計画における主要な施策の考え方を踏まえてご意見等ありますでしょうか。

(委員)

高齢者の方でも働き続ける環境が続けば「生涯」という文言でもいいと思いますが、そのために、安心して働けるという環境が必要かと思うので、文言の変更はいいと思います。

ハローワーク以外、例えば、ジョブキタ等と連携した取り組みは考えていないのでしょうか。ジョブキタ等では高校生向けの企業説明会を実施しているため、市の取組と連携することは就業促進につながると思います。

(庁内委員\_商工労政G)

現在、学生の進学率が伸びている中、登別市にある職種を学生に知ってもらうための周知が必要であると考えます。そして、将来的に登別市に戻ってきてもらいたいと思っています。そのため、ハローワーク以外にも学生と市内企業と対話できる機会も必要ではないかと考えており、そのためにも商工会議所と連携して取組を進めなければならぬと考えています。

(委員)

高校生の卒業後の市内就職率がわからない状況ですが、市内産業の魅力が高校生に伝わっていないため、市内産業の魅力を伝える活動が必要なのではないかと考えます。

(庁内委員\_商工労政G)

市内企業の求人倍率が高いのですが、学生がどういう基準で就職活動しているのか、全てのニーズを把握して市内産業の魅力を伝えることは難しい部分もありますが、対策を考えていく必要はあるものと思います。

(委員)

企業のPRとしては、企業を見に来てくださるのではなく、企業側から積極的に動き出すことが必要であると聞いています。

(委員)

さまざまな企業で働きたいと思う若い世代が市外に就職することが多いと思いますが、ある程度の経験を経て、生まれ故郷に戻って働きたいと思った時に、そういう方を受け入れる体制があるといいなと考えます。

(部会長)

市外への流出を抑制することも大事であるが、本市に戻ってきやすい環境づくりがこれから必要なのかもしれないと思います。

(部会長)

次に、主要な施策「②労働環境の向上と勤労者福祉の充実」について、第3期基本計画から変更なしということですが、関連する部署から理由や思いについてご説明をお願いします。

(庁内委員\_商工労政G)

働く方の労働環境の相談体制及び環境整備について、充実を図るための取組を進める必要があると考えています。

そのため、相談窓口がある体制を整えていくことを引き続き実施したいと考えています。

また、第3期基本計画の主要な施策の考え方に、勤労者の生活に必要な生活資金の融資という文言がありますが、市で設定する金利よりも銀行側で設定する金利の方が

低いため、今後の10年間の考え方から削除したいと考えています。

(部会長)

ありがとうございます。今のご説明と第3期基本計画における主要な施策の考え方を踏まえてご意見等ありますでしょうか。

(委員)

職場での様々なハラスメント問題がある中で、働いている方の心のケアにも繋がる労働相談等の充実を図る必要があると考えます。

(庁内委員\_商工労政G)

市としての総合的な相談窓口は市民相談窓口があります。また、労働に特化した相談としてはハローワーク等で相談窓口を設置しています。

(委員)

体系図の文言について、「勤労者」という文言を使用しているが、「労働者」の文言にする等整理する必要があると思います。

(部会長)

これまでの意見等を踏まえまして基本的な方向1「生涯を通して働ける環境づくり」の文言等についてご意見等ありますでしょうか。

**【意見等なし】**

(部会長)

次に、施策IIを達成するための基本的な方向2「産業を担う人材の育成・確保」、基本的な方向を進めるための主要な施策「①人材育成の支援」について、職業訓練における能力向上等に限らず、市内企業や学校が行う人材育成に対する支援が必要になることから、第3期基本計画から文言を変更しています。

こちらについて、関連する部署から理由や思いについてご説明をお願いします。

(庁内委員\_商工労政G)

本市に日本工学院北海道専門学校があり、本専門学校を中心とした取組を引き続き進める必要があると考えています。また、学校を卒業した後、市に留まってもらうことが重要であり、例えば、地域おこし協力隊の制度を活用し、工学院で知識をつけて、起業してもらう等の取組を進めています。

また、市に定住してもらうために、市内のイベント等を通じて市内事業者等と関わり、人間関係を構築していくことも大事な人材育成の支援であると考えています。

次に、第3期基本計画の主要な施策の考え方での「市内企業で働く勤労者の技術の習得・向上を支援し、地域に根ざした技能労働者の育成に努めます」とありますが、職業訓練センターにおける人材の育成を指しておりますが、一度就職した後に学校へ通う等のニーズが少ない状況がありますので、第4期基本計画での方向性について、今後、検討しなければならないと考えています。

(部会長)

ありがとうございます。今のご説明と第3期基本計画における主要な施策の考え方を踏まえてご意見等ありますでしょうか。

(委員)

職業訓練センターにおける人材の育成について、市内ニーズが少なくなっているのであれば市内ニーズにあう人材育成を考える必要があると思います。

また、工学院を中心とした取組も大事であると思うが、市外に出てしまう現状があるため、工学院を卒業した人のニーズにも合っていない現状があるのではないかと感じます。

体系図の文言について、地域との仲間づくり等の地域との繋がりが重要であるということであれば、そういったニュアンスの文言に変更してもいいのではないかと思います。

(部会長)

次に、主要な施策「②労働力確保に向けた支援」について、人材の確保対策については外国人労働者といった新たな雇用の動きもあるものと捉え、育成に併せて推進する必要があるということから、第4期基本計画から新たに追加となっています。

こちらについて、関連する部署から理由や思いについてご説明をお願いします。

(庁内委員\_商工労政G)

労働力の確保については、人口減少が続く中では全国的な問題であると認識しています。本市として、例えば、テレワークの普及による在宅勤務等、様々な雇用形態に合わせた労働力の確保に取り組む必要があると考えています。

(部会長)

ありがとうございます。今のご説明と第3期基本計画における主要な施策の考え方を踏まえてご意見等ありますでしょうか。

(委員)

労働力確保に向けた支援について、基本的な方向1の主要な施策「①雇用情報の提供と就業の促進」や主要な施策「②労働環境の向上と勤労者福祉の充実」での就業促進等の取組を進めることが労働力の確保になると考え、統合してもいいのではないかと考えます。

(庁内委員\_商工労政G)

現在も今後の10年間においても労働力確保の問題について考える必要があり、どのような取組を進めるか今後検討しますが、高齢者や障がい者の雇用、企業におけるDX化等、様々な要素を組み合わせる必要があると思っています。

また、外国人労働者の雇用といった新たな動きもあるため、主要な施策に位置づける必要があると考えています。

(委員)

国全体としても外国人労働者を受け入れようという動きがあり、日本語もしっかり話せる外国人も増えていると認識しています。また、デジタル化が進みAIでの対応ということもありますが、対人での人材確保という点も事業者は必要であると考えられるため、労働力確保に向けた支援という主要な施策はこのまま位置づける必要があると考えます。

(委員)

市役所職員で外国人労働者を雇用しているのでしょうか。

(事務局\_企画調整G)

国際交流専門員として外国人の方が働いています。

(部会長)

次に、基本的な方向2「産業を担う人材の育成・確保」について、人材の育成に限らず確保に対する取組も併せて必要になることから、第3期基本計画から文言を変更しています。

これまでの意見等も踏まえまして、ご意見等ありますでしょうか。

【意見等なし】

これまでの意見等を踏まえまして施策II「雇用の安定と快適な就業環境づくりの推進」の文言等についてご意見等ありますでしょうか。

(委員)

「雇用の安定と快適な就業環境づくりの推進」ではなく、「雇用の安定と快適な就業環境づくり」と「推進」の文言は削除してもいいのではないかと思います。

(部会長)

文言については、庁内検討委員会で持ち帰ってもらい検討していただければと思います。

本日の議題は以上となりますが、最後に委員の皆さんから何かありませんでしょうか。

【質問等なし】

これで市民自治推進委員会産業躍動部会を終了いたします。

皆さん、お疲れさまでした。